

## 歴史的建造物等調査及び保存活用支援業務委託 審査項目、配点及び審査基準

歴史的建造物等調査及び保存活用支援業務委託に関する契約候補者選定審査会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

### 1 審査方法

- (1) 歴史的建造物等調査及び保存活用支援業務委託に関する契約候補者選定審査会（以下「審査会」という。）において、審査及び評価を行う。
- (2) 審査方法は、委員が提案書等及び書面によるヒアリングを基に審査を行い、本業務の実施に最も適した業務委託契約候補者を選定する「プロポーザル方式」により行う。

### 2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に都市デザイン課（以下「事務局」という。）にて見積額が実施要項の 1. 業務概要 (6) 提案上限額に定める金額以内であるかを確認する。見積額が提案上限額を超えている場合には、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各委員は提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 書面にて提案者からのヒアリングを実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大など、やむを得ない事情により対面による質疑応答形式が困難である場合は、Web 環境によるヒアリングまたは提案書等の書類審査を実施する。
- (4) 各委員は「3 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (5) 事務局は (4) をもとに委員ごとの各提案者の評価点数（合計）を算出する。
- (6) 会長は評価点数（合計）を踏まえ、契約候補者及び契約次点候補者を選定する。
- (7) 最高得点者が複数ある場合は、出席委員の多数決投票により、契約候補者と契約次点候補者を選定し、同点となったときは、会長の判断により決定する。

### 3 審査項目・配点

次頁の点数表のとおり

### 4 その他

- (1) いずれの提案も各委員の評価点数（合計）の総計が 6 割に満たない場合は、要求する水準に満たないものとして契約候補者の選定に至らないものとする。

審査項目、配点及び審査基準（点数表）

評価項目	判断基準	配点	
業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10	
取組意欲	業務への取組意欲が強く感じられる場合に評価する。	10	
質問への応答性	質問に対する応答が明快かつ論理的で説得がある場合に優位に評価する。	5	
特定テーマに対する技術提案	テーマ 1：実施体制及び実施工程について		
		業務実施体制及び実施工程が妥当で、事業の実効性が高く見込める場合に評価する。	15
	テーマ 2：利活用可能な地域資源等の蓄積について		
	調査範囲	本業務の趣旨を理解し、的確な調査・収集の対象が設定されているとともに、実現性が高く見込める場合に評価する。	10
	意向調査の手法	テーマ 3 の活用媒体等を有効的に活用し、地域住民や所有者等と良好な関係性を築きながら、効果的な意向調査が見込める手法の場合に評価する。	10
	情報整理	物件毎の図書やカルテを含む調査情報について、今後の利活用のマッチングに向け、情報更新や運用を見据えた適正な整理方法である場合に評価する。	10
	テーマ 3：所有者等への継続的な情報発信について		
	情報発信手法	地域資源の所有者や利活用事業者等の意識啓発や興味関心を引く情報発信手法となっており、継続して効果が見込める場合に評価する。	15
	テーマ 4：相談・運用体制の構築検証について		
	相談運用体制の実現性	地域全体での連鎖的な利活用を見据え、具体的で汎用性を持った相談運用体制のスキームの提案であり、実際のマッチングの実現性が見込める場合に評価する。	15
合計		100	